

外食産業市場規模（平成19年（2007）～平成21年（2009））

平成22年5月

	実数（億円）			対前年増加率（%）			構成比（%）		
	平成19年 （2007）	平成20年 （2008）	平成21年 （2009）	平成19年 （2007）	平成20年 （2008）	平成21年 （2009）	平成19年 （2007）	平成20年 （2008）	平成21年 （2009）
外食産業計	245,908	244,836	239,156	0.2	0.4	2.3	100.0	100.0	100.0
給食主体部門	195,044	194,959	191,144	1.3	0.0	2.0	79.3	79.6	79.9
営業給食	161,135	161,568	158,303	2.0	0.3	2.0	65.5	66.0	66.2
飲食店	127,510	128,435	126,526	2.8	0.7	1.5	51.9	52.5	52.9
食堂・レストラン	90,141	90,800	88,850	2.1	0.7	2.1	36.7	37.1	37.2
そば・うどん店	10,834	10,720	10,639	1.9	1.1	0.3	4.4	4.4	4.5
すし店	13,716	13,673	13,541	5.0	0.3	1.0	5.6	5.6	5.7
その他の飲食店	12,819	13,242	13,446	6.2	3.3	1.5	5.2	5.4	5.6
国内線機内食等	2,514	2,476	2,236	0.6	1.5	9.7	1.0	1.0	0.9
宿泊施設	31,111	30,657	29,541	0.9	1.5	3.6	12.7	12.5	12.4
集団給食	33,909	33,391	32,841	1.7	1.5	1.6	13.8	13.6	13.7
学校	4,813	4,897	5,008	0.2	1.7	2.3	2.0	2.0	2.1
事業所	18,197	17,809	17,006	3.5	2.1	4.5	7.4	7.3	7.1
社員食堂等給食	12,609	12,345	11,830	3.4	2.1	4.2	5.1	5.0	4.9
弁当給食	5,588	5,464	5,176	3.9	2.2	5.3	2.3	2.2	2.2
病院	8,206	7,986	8,020	0.3	2.7	0.4	3.3	3.3	3.4
保育所給食	2,693	2,699	2,807	3.5	0.2	4.0	1.1	1.1	1.2
飲料主体部門	50,864	49,877	48,012	4.1	1.9	3.7	20.7	20.4	20.1
喫茶店・居酒屋等	21,225	20,964	20,238	3.5	1.2	3.5	8.6	8.6	8.5
喫茶店	10,593	10,359	10,051	3.9	2.2	3.0	4.3	4.2	4.2
居酒屋・ピヤホール等	10,632	10,605	10,187	3.1	0.3	3.9	4.3	4.3	4.3
料亭・バー等	29,639	28,913	27,774	4.5	2.4	3.9	12.1	11.8	11.6
料亭	3,543	2,456	3,320	4.4	2.5	3.9	1.4	1.4	1.4
バー・キャバレー・ナイトクラブ	26,096	25,457	24,454	4.5	2.4	3.9	10.6	10.4	10.2
料理品小売業	62,169	60,777	60,858	0.5	2.2	0.1	-	-	-
弁当給食を除く	56,581	55,313	55,682	1.0	2.2	0.7	-	-	-
弁当給食(再掲)	5,588	5,464	5,176	3.9	2.2	5.3	-	-	-
外食産業 (料理品小売業を含む)	302,489	300,149	294,838	0.3	0.8	1.8	-	-	-

資料：(財)食の安全・安心財団 附属機関外食産業総合調査研究センターの推計による。

注1) 四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

注2) 産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等の売上高のうちテナントとして入店している場合の売上高は含まれるが、総合スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。また、コンビニエンスストアの三分の一程度は「料理品小売業」に含まれている。

注3) 平成18年、19年の市場規模については、法人交際費等の確定値が出たため修正している。

注4) 外食産業の分類は、基本的には日本標準産業分類に準じている。一部、最近の業態の変化を考慮してわかりやすく表現

注5) 病院給食は、保険制度の改正により、18年以降は1日単位から、1食単価を元に算出する方法に変更となったため、18年は減少となった。また、17年以前は入院時食事療育費及び標準負担額の合計額であったが、18年以降は入院時食事療育費、標準負担額、入院時生活療育費及び生活療育費標準負担額の合計額となっている。